

## 公告

長野県社会福祉総合センターの管理を指定管理者（地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者をいう。以下同じ。）に行わせますので、その候補者を次のとおり募集します。

平成23年7月28日

長野県知事 阿部 守一

## 1 施設の概要等

## (1) 名称

長野県社会福祉総合センター

## (2) 所在地

長野市若里7丁目1番7号

## (3) 設置目的

県民の福祉向上と生活文化の振興に資するための場を提供するとともに、県民生活に関する各種の相談に応じることにより、社会福祉の増進に寄与する。

## (4) 施設の概要

## ア 施設の概要

講堂、研修室、第1～第3会議室、談話室、音楽室

## イ 敷地面積

5,199.84㎡

## ウ 建物の構造及び延べ床面積

鉄筋コンクリート地上6階・地下1階

延べ床面積 8,716.08㎡

## 2 指定期間

平成24年4月1日から平成29年3月31日までの5年間

## 3 指定管理者が行う業務の範囲

指定管理者が行う業務の範囲は、次のとおりです（詳細は、長野県社会福祉総合センター指定管理者募集要項（以下「募集要項」という。）及び長野県社会福祉総合センター管理業務仕様書（以下「仕様書」という。）によります。）。

## (1) 施設及び備品の維持管理に関する業務

## (2) 長野県社会福祉総合センターの利用の許可に関する業務

## (3) 長野県社会福祉総合センターの利用に係る料金に関する業務

## (4) (1)から(3)までに掲げる業務に附帯する業務

## 4 応募資格

応募をする者は、次のいずれにも該当する者であることが必要です。

## (1) 法人その他の団体であること。

## (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号に該当しない者であること。

## (3) 管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）及び長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月18日付け22建政技第337号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

## (4) 地方自治法第244条の2第11項の規定により、本県又は他の地方公共団体から指定管理者の指定を取り消され、その取消しの日から2年を経過しない者でないこと。

## (5) 県税その他の租税の滞納がない者であること。

## (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更正手続開始の決定又は再生手続の開始の決定があった者でないこと。

(7) 法人等の役員に次のいずれかに該当する者が含まれていないこと。

## ア 破産者で復権を得ない者

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

## 5 説明会の開催

応募しようとする者を対象として、次のとおり説明会を開催します。

(1) 日時 平成23年8月11日（木） 午前10時から12時まで

(2) 場所 長野県社会福祉総合センター

(3) その他

説明会参加希望者は、平成23年8月10日（水）午後5時までに長野県健康福祉部地域福祉課（FAX 026-235-7172 募集要項第8を参照）に申し込んでください。

## 6 応募の手続

## (1) 募集要項及び仕様書の交付

募集要項及び仕様書は、上記5の説明会において交付するほか、長野県健康福祉部地域福祉課（郵便番号 380-8570（県庁専用郵便番号）、所在地：長野県長野市大字南長野字幅下692-2）で交付します。

なお、長野県公式ホームページ（<http://www.pref.nagano.jp/syakai/comofuku/kashokai.htm>）からダウンロードできます。

## (2) 応募方法

申請書に、次の書類を添付して、長野県健康福祉部地域福祉課へ提出してください。

ア 定款若しくは寄附行為及び登記事項証明書又はこれらに準ずるもの

イ 申請の日の属する事業年度の前3年の各事業年度における申請者の事業の状況を記載した書類、貸借対照表及び損益計算書若しくは収支計算書又はこれらに準ずるもの

ウ 申請の日の属する事業年度及び翌事業年度における申請者の事業の実施及び収支に係る計画を記載した書類

エ 役員の名簿及び履歴書

オ 申請者が現に行っている業務の概要を記載した書類

カ 申請者が4の(4)に該当する旨の誓約書

キ その他募集要項に定める書類

## (3) 受付期間

平成23年7月28日（木）から9月12日（月）まで（郵送による応募は、平成23年9月12日（月）までに必着のものに限り受け付けます。）

## 7 指定管理者の指定の手続等

指定管理者は、応募者の中から長野県健康福祉部指定管理者選定委員会においてその候補者を選定し、議会の議決を経て指定します。なお、候補者への申請が多数あった場合には、選定委員会による候補者選定の前に予備審査を行い、選定委員会の審査対象とする者を予め絞る場合があります。

## 8 その他

(1) その他詳細については、募集要項及び仕様書によります。

(2) この募集について不明な事項は、長野県健康福祉部地域福祉



(1) 駐車場利用可能時間が午前7時30分からになった時、児童・生徒の登校時には駐車場の出入り、通行等安全への配慮をお願いします。

(2) 店舗周辺は住宅が密集している地域であるため、開店時間変更により早まる従業員や業者による搬入搬出など、店舗営業に係る騒音や来客者の自動車騒音に対し、周辺住民への配慮をお願いします。

#### 5 意見書の縦覧の場所

長野県商工労働部経営支援課及び長野県諏訪地方事務所商工観光課

#### 6 縦覧の期間

平成23年7月28日から平成23年8月29日まで

経営支援課

### 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成23年7月28日

長野県知事 阿部 守一

#### 1 都市計画の種類及び名称

小諸都市計画広場 あいおい公園

#### 2 縦覧場所

長野県建設部都市計画課及び小諸市役所

都市計画課

### 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年7月28日

長野県佐久建設事務所長 木賀田 敏文

#### 1 入札に付する事項

##### (1) 借入をする物品等及び数量

カラーレーザープリンタ2台及び付属機器一式

##### (2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

##### (3) 借入期間

平成23年9月1日から平成28年8月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

##### (4) 納入場所

佐久市臼田2015

長野県佐久建設事務所

##### (5) 入札方法

1月当たりの賃借料について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 借入をする物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

#### 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

佐久市臼田2015

長野県佐久建設事務所 総務課

電話 0267 (82) 3101

#### 4 入札手続等

##### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

##### (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成23年8月10日（水）午後3時

イ 場所 長野県佐久建設事務所 第1会議室

##### (3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

##### (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成23年8月4日（木）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会を受けたときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

##### (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

##### (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

##### (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

##### (8) 契約書作成の可否

必要とします。

##### (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

#### 5 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県佐久建設事務所長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

建設政策課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年7月28日

長野県佐久建設事務所長 木賀田 敏 文

### 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務  
道路排水ポンプ設備点検整備業務
- (2) 役務の特質  
入札説明書によります。
- (3) 履行期間  
契約締結の日から30日間
- (4) 履行場所  
主要地方道下仁田軽井沢線軽井沢町中谷地
- (5) 入札方法  
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 過去5年間に同種の排水ポンプ設備の設置又は保守点検業務の履行実績を有する者であること。
- (5) 東信地域に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

### 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

佐久市臼田2015

長野県佐久建設事務所 総務課

電話 0267 (82) 3101

### 4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成23年8月11日(木) 午後1時30分  
イ 場所 長野県佐久建設事務所 第1会議室
- (3) 郵便入札の可否  
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項  
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成23年8月4日(木)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効  
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否  
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他  
詳細は、入札説明書によります。

道路管理課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年7月28日

長野県飯田建設事務所長 三井 宏 人

### 1 入札に付する事項

- (1) 工事名  
平成23年度 社会資本整備総合交付金（活力創出基盤整備）  
工事
- (2) 工事箇所名  
一般国道152号 飯田市 小道木バイパス（小道木2号トンネル）
- (3) 工事概要  
トンネル工（NATM工法）  
L=1,196.0m W=6.5 (8.0) m  
取付道路 1式
- (4) 工期

平成24年2月長野県議会議決の日から約1,090日間(債務負担行為設定済み)

(5) 落札方式

本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式を適用する工事である。

2 入札に参加する者に必要な資格

本工事は競争入札参加資格は、次に掲げる条件を満たす者の任意の3者を構成員とする特定建設工事共同企業体(以下「特定JV」という。)とし、かつ、当該工事に係る競争入札参加資格確認の結果、資格があると認められた特定JVとする。

(1) 特定JVの各構成員は、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

イ 長野県の発注する建設工事及び建設コンサルタント等の業務の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格(平成4年長野県告示第640号)により土木一式工事の認定を受けていること。

ウ 建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月18日付け22建政技第337号)に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。

エ 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定により土木一式工事に係る特定建設業の許可を有していること。

オ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

カ 長野県における県税の滞納がない者であること。

キ 本工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と経営上密接な関連がある者でないこと。

ク 本件入札の他の入札参加資格者(他の構成員を含む。)と経営上密接な関連がないこと。

ケ 当該特定JVの構成員が、他の当該特定JVの構成員として本件入札に参加していない者であること。

コ 役員(役員として登記され又は届出されていないが、事実上経営に参画している者を含む。)が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団関係者(暴力団の構成員及び暴力団に協力し、関与する等これと交わりを持つ者という。)と認められる者でないこと。

サ 出資比率は、20パーセント以上であること。

シ 当該特定JVは、次の(2)、(3)、(4)に掲げる区分に応じ、それぞれに定める資格要件を満たす者による3者構成であること。

(2) 特定JVの構成員のうち、出資比率が最大のもの(以下「代表者」という。)は、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

ア 過去15年間に、元請としてNATM工法による延長1,200m以上の2車線道路トンネル工事(平成8年4月1日から公告日前日(平成23年7月27日)までに、竣工した工事が該当します。)の施工実績を有する者であること。(特定JVにあつ

ては、出資比率20パーセント以上の代表構成員としてのものに限る。)

イ 次の二つの条件を満たす技術者を当該工事に1名以上専任で配置できる者であること。

(7) 一級土木施工管理技士の資格を有し、かつ監理技術者資格者証を有していること。

(4) 過去15年間にNATM工法のトンネル工事(平成8年4月1日から公告日前日(平成23年7月27日)までに、竣工した工事が該当します。)の主任技術者又は監理技術者として内空断面50㎡以上のトンネル工事の経験を有すること。

ウ 平成23・24年度の長野県建設工事入札参加資格審査における経営事項審査結果通知書の土木一式工事の総合評定値(新客観点数を除く。)が1,400点以上であること。

(3) 特定JVの構成員のうち、出資比率が代表者に次ぐものは、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

ア 過去15年間に、元請としてNATM工法による2車線道路トンネル工事(平成8年4月1日から公告日前日(平成23年7月27日)までに、竣工した工事が該当します。)の施工実績を有する者であること。(特定JVにあつては、出資比率20パーセント以上の構成員としてのものに限る。)

イ 次の二つの条件を満たす技術者を当該工事に1名以上専任で配置できる者であること。

(7) 一級土木施工管理技士の資格を有し、かつ監理技術者資格者証を有していること。

(4) 過去15年間にNATM工法のトンネル工事(平成8年4月1日から公告日前日(平成23年7月27日)までに、竣工した工事が該当します。)の主任技術者又は監理技術者としての経験を有すること。

ウ 平成23・24年度の長野県建設工事入札参加資格審査における経営事項審査結果通知書の土木一式工事の総合評定値(新客観点数を除く。)が1,000点以上であること。

(4) 特定JVの構成員のうち、出資比率が最小のものは、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

ア 一級土木施工管理技士の資格を有し、かつ監理技術者資格者証を有している技術者を当該工事に1名以上専任で配置できる者であること。

イ 平成23・24年度の長野県建設工事入札参加資格審査における経営事項審査結果通知書の土木一式工事の総合評定値(新客観点数を除く。)が800点以上であること。

3 総合評価落札方式

(1) 本件入札は総合評価落札方式による入札で、総合評価落札方式実施要領(平成23年3月16日付け22建政技第332号)及び特例政令の対象となる建設工事に係る一般競争入札実施要領(平成23年6月24日付け23建政技第127号)を適用する。

(2) 総合評価の形式

本件総合評価は、技術等提案型である。

(3) 総合評価の落札者決定基準(評価項目及び配点)

ア 総合評価の落札者決定基準(評価項目及び配点)は、イ以下に示すとおりである。

なお、各項目の基準日は、別に規定する場合を除き公告日現在のものとする。(公告日現在で、実績・資格等その事実が確定していなければならない。)

イ 総合評価点=価格点+価格以外の評価点